

令和 7 年 度

健全化判断比率等審査意見書

健全化判断比率審査

資金不足比率審査

知立市監査委員

知 監 第 2 6 号

令和 8 年 8 月 1 8 日

知立市長 石 川 智 子 様

知立市監査委員 坂 田 郁 雄

知立市監査委員 中 島 清 志

健全化判断比率及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、令和 8 年 7 月 8 日付で審査に付された令和 7 年度知立市一般会計・特別会計決算及び水道事業会計決算、下水道事業会計決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

令和7年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第1 審査の対象

市長から審査に付された令和7年度知立市一般会計・特別会計決算及び水道事業会計決算、下水道事業会計決算に係る健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）、及び資金不足比率について審査を実施した。

第2 審査の期間

令和8年7月8日から令和8年8月17日まで

第3 審査の方法

この健全化判断比率及び資金不足比率の審査は、知立市監査基準に準拠し、市長から送付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査した。

第4 審査の結果

（1）総合意見

審査に付された下記健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠して適正に作成されていると認められた。また、財政の健全性は確保されていると認められた。

1 健全化判断比率

（単位：％）

区 分	7 年度		6 年度		前年度比	財政再生基準
	比 率	早期健全化基準	比 率	早期健全化基準		
実 質 赤 字 比 率	－ (△ 9.05)	12.73	－ (△ 10.12)	12.77	－ (1.07)	20.00
連結実質赤字比率	－ (△ 21.66)	17.73	－ (△ 23.21)	17.77	－ (1.55)	30.00
実質公債費比率 (3カ年平均)	2.0	25.0	1.9	25.0	(0.1)	35.0
将 来 負 担 比 率	－ (△ 27.6)	350.0	－ (△ 29.5)	350.0	－ (1.9)	

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は計算結果が負の値となるため「－」で表示した。

各比率の（ ）内の数値は計算結果に基づく数値を表示した。

2 資金不足比率

(単位：％)

区 分	7 年度	6 年度	前年度比	経営健全化基準
	比 率	比 率		
水道事業会計	— (△ 102.4)	— (△ 115.6)	— (13.2)	20.0
下水道事業会計	— (△ 96.8)	— (△ 76.5)	— (△ 20.3)	20.0

※ 資金不足比率は計算結果が負の値となるため「—」で表示した。各比率の（ ）内の数値は計算結果に基づく数値を表示した。

(2) 個別意見

- ① 実質赤字比率は、一般会計等（一般会計及び土地取得特別会計）の実質赤字の標準財政規模に対する比率である。令和7年度の実質赤字比率はマイナス9.05%で実質赤字はなく、前年度と比較すると1.07ポイント上昇している。早期健全化基準の12.73%を下回っており良好であるといえる。
- ② 連結実質赤字比率は、一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計を含めた全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率である。令和7年度の実質赤字比率はマイナス21.66%で連結実質赤字はなく、前年度と比較すると1.55ポイント上昇している。早期健全化基準の17.73%を下回っており良好であるといえる。
- ③ 実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率である。令和7年度の実質公債費比率は2.0%で、前年度と比較すると0.1ポイント上昇している。早期健全化基準の25.0%を下回っており良好であるといえる。
- ④ 将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。令和7年度の実質将来負担比率はマイナス27.6%で、前年度と比較すると1.9ポイント上昇している。早期健全化基準の350.0%を下回っており良好であるといえる。
- ⑤ 資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金不足額と事業の規模に対する比率である。令和7年度における水道事業会計及び下水道事業会計の資金不足はなく、水道事業会計の資金不足比率はマイナス102.4%で、前年度と比較すると13.2ポイント上昇しており、下水道事業会計の資金不足比率はマイナス96.8%で、前年度と比較すると20.3ポイント低下している。それぞれの事業とも経営健全化基準の20.0%を下回っており良好であるといえる。

(3) 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にない。